

滋賀県大津市で地上デジタル放送に関連した悪質商法と疑われる事例が発生しました。(実害あり:2万5千円)

6月14日、被害者のお世話をしているNPO法人の方が、滋賀県大津市役所での地デジ相談会場に訪れ発覚。(被害者の年齢・性別は不明)

概要:6月3日(木)夕方、業者風の男性が来訪して、「この地域は地デジチューナーでは地デジを見ることが出来ないので、テレビを買い替えるしか方法はない」と述べ(被害者は地デジチューナーで地デジ対応をするつもりだった)、「今日、テレビを買ってくれる契約をしたら6月5日(土)にテレビを届ける。3万円以上ならクーリングオフも出来る。」といった説明を行い、「頭金をまず払ってもらいたい。」とされたため、被害者が2万5千円を支払ったところ被害者に領収書を発行し手渡しその場から立ち去った。(領収書には金額・日付しか記載されてなく、被害者名の記入無し、業者の店名印無し、契約書無し)その後、6月21日現在まで被害者宅にテレビは届いていない状況。

○ 相手の特徴:青い作業服を着た業者風の男性2人組。

・消費者生活センターへも相談済み(警察で被害届提出の指導)。

・警察に被害届を提出。

実害が発生していますので、注意喚起として情報提供いたしました。

不審に思われる情報がありましたら、下記までご連絡をお願いします。

○総務省九州総合通信局放送課 電話:096-326-7882 受付時間 平日8:30~17:15  
〒860 熊本市二の丸1番4号

○総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

電話:0570-07-0101 受付時間 平日9:00~21:00、土日祝日9:00~18:00